

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ 代表取締役 堀 義人
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区二番町5-1 住友不動産麹町ビル
【報告義務発生日】	平成28年11月1日
【提出日】	平成28年11月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株式保有割合が1%以上減少したため

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ユーザベース
証券コード	3966
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	グロービス・ファンド・スリー（ジーピー）、カンパニー・リミテッド (Globis Fund III (GP) Co., Ltd.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島グランドケイマン、ジョージタウンサウスチャーチストリート、ウグランドハウス私書箱309ジーティー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成18年4月11日
代表者氏名	ミッシェル・カレン (Michelle Cullen)
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ マネージング・パートナー 仮屋園 聡一
電話番号	03-5275-3939

## (2)【保有目的】

純投資
-----

## (3)【重要提案行為等】

該当なし
------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			459,430
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 459,430
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		459,430
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年11月1日現在）	V	7,084,707
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		6.48
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		7.52

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年10月21日	普通株式	140,000	1.98	市場内	処分	
平成28年10月24日	普通株式	50,000	0.71	市場内	処分	
平成28年10月25日	普通株式	25,000	0.35	市場内	処分	
平成28年10月26日	普通株式	22,000	0.31	市場内	処分	
平成28年10月27日	普通株式	10,000	0.14	市場内	処分	
平成28年10月28日	普通株式	14,200	0.20	市場内	処分	

平成28年10月31日	普通株式	16,700	0.24	市場内	処分	
平成28年11月1日	普通株式	10,300	0.15	市場内	処分	

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 金融商品取引法第27条の23第3項2号の株式の数は、グロービス・ファンド・スリー（ジーピー）、カンパニーリミテッドがジェネラルパートナーであるリミテッドパートナーシップが保有する株式です。（内訳 グロービス・ファンド・スリー、エルピー356,999株、グロービス・ファンド・スリー（ビー）、エルピー102,431株）
- リミテッドパートナーシップが保有する株式のうち336,800株については、みずほ証券株式会社に対して、平成28年10月21日から平成29年1月18日までの間、事前にみずほ証券の書面による承諾なしに保有株券等の売却等（但し売却価格が募集価格の1.5倍以上であってみずほ証券を通して行う取引所金融商品市場における売却等は除く。）を行わない旨の書面を平成28年9月15日付で差し入れております。
- リミテッドパートナーシップが保有する株式のうち111,630株については、東京証券取引所が定める有価証券上場規定施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、株式会社ユーザベースとの間で上場日以後6ヶ月間を経過する日まで所有する等の確約を行っております。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	株式分割により、459,430株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

## 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

## 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地